

広報かるまい お知らせ版 466号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335



令和6年度 宇漢米館オープニングイベント

日付	イベント名	場所	時間	入場料	問い合わせ先
7月14日(日)	自衛隊音楽隊演奏会	多目的 ホール	15:00～(開場14:30)	無(入場整理券必要) ※整理券の配布は終了しました	教育委員会 (宇漢米館内) ☎26-8250
8月17日(土)	映画上映会「劇場版ハイキュー!! ゴミ捨て場の決戦」 ※詳細はチラシ		①11:00～(開場10:20) ②14:30～(開場13:50)	有(前売券7/10～)	政策推進課 ☎46-2115
8月24日(土)	伊藤多喜雄 & TAKIO BAND コンサート		13:00～(開場12:30)	無(入場整理券必要)	教育委員会 (宇漢米館内) ☎26-8250
9月1日(日)	第1回軽米のど自慢大会 ※詳細はチラシ		14:00～(開場13:30)	無	政策推進課 ☎46-2115
9月8日(日)	映画上映会「息子」		14:00～(開場13:00)	有	教育委員会 (宇漢米館内) ☎26-8250
9月22日(日)	劇団わらび座公演 ミュージカル「青春するべ!」 ※詳細はチラシ		13:00～(開場12:30)	有(8/22から販売開始)	
10月6日(日)	映画上映会「銀河鉄道の父」		①13:00～(開場12:30) ②17:00～(開場16:30)	有	
10月13日(日)	新沼謙治歌謡コンサート ※詳細はチラシ		①13:00～(開場12:30) ②17:00～(開場16:30)	有(申込必要)	
11月10日(日)	映画上映会「(作品未定)」		未定	有	政策推進課 ☎46-2115
12月1日(日)	出張! なんでも鑑定団in軽米 ※詳細はチラシ		14:00～(開場13:00)	無	
12月8日(日)	軽米町民劇		未定	有	教育委員会 (宇漢米館内) ☎26-8250
12月22日(日)	映画上映会「(作品未定)」				

※内容は変更になる場合があります。詳細は、広報お知らせ版やかるまいテレビ、ホームページなどでお知らせします。

※上の表にはオープニングイベントのみ掲載しています。その他のイベントについては、随時お知らせ版などでお知らせします。

寿大学第3回講座のお知らせ

■日 時 7月24日(水) 10:00～11:30

■場 所 かるまい文化交流センター宇漢米館

■テーマ 「なにやどやらについて」

■内 容 岩手県北地方から青森南に伝わる盆踊り
「なにやどやらについて」の講演

■講 師 細谷地 正人 氏

※内容は変更となる場合がございます

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)

企画展「本を読んでオリンピックを楽しもう！」

前回の東京オリンピックから引き継がれた『パリオリンピック』。現地の映像を見ながら旅気分で見学できるのも見どころのひとつですね。各種スポーツに関連する本や過去に活躍した人たちの物語、子ども向け絵本など展示していますので、どうぞご利用ください!

■場所 町立図書館(かるまい文化交流センター宇漢米館2階)

■期間 7月17日(水)～9月8日(日)

【問い合わせ先】 町立図書館(☎46-4333)

かるまい夏祭りのお知らせ

「かるまい夏祭り」が軽米中心商店街を主会場に開催されます。

7月26日(金)～7月28日(日)の3日間は「七夕まつり」

期 日	時 間	内 容	会 場
7月26日(金)	19:00～19:50	ちびっこおまつり広場 (子ども達の太鼓、お囃子体験コーナー、輪投げ)	大町駐車場
7月27日(土)	歩行者天国 19:00～21:00(大町・仲町・荒町)		
	16:00～21:00	商工会青年部イベント 「フリーマーケット」	物産交流館駐車場
	18:00～18:30	仲町商店会イベント 「仲町恒例ビンゴ大会」	旧田中くつ屋前
	受付 18:45～ 開始 19:00～20:00	荒町商店会イベント 「目指せMLB! ストラックアウト」	たけさわストア駐車場
	19:30～20:00	大町商店会イベント 「まつり太鼓と座・宇漢米との共演」	大町路上
	20:00～	花火大会	向川原こぶし公園(打上場所)
7月28日(日)	歩行者天国 19:00～21:00(大町・仲町・荒町)		
	19:00～21:00	カシオペア杯争奪ナニヤドヤラ流し踊り大会 開会式18:30～【宇漢米館】 ナニヤドヤラ流し踊り19:00～20:30 閉会式20:40～【宇漢米館】	町中心街

なお、27日と28日の開催時間帯は歩行者天国となり、交通規制があります。

交通規制 27日(土)・28日(日) 19:00～21:00

※日程につきましては、時間に変更になる場合があります。

■JRバス

7月27日(土)・28日(日)

二戸駅(19:30)発・軽米病院(20:40)行きJRバスは新町～軽米間のバス停に停車せず、軽米病院に直行します。
(通過するバス停に下車を予定されるお客様は軽米病院よりタクシーでお近くまで送迎します。)

【問い合わせ先】

軽米町商工会・軽米町商工会青年部(☎46-2711)

■コミュニティバス

7月27日(土)・28日(日)

鶴飼(18:45)発・新町(19:11)行きは新町バス停まで運行せず、防災センターで終点となります。(防災センターで降車したお客様で新町まで行かれる方は、防災センターよりタクシーでお近くまで送迎します)

地域食堂『トコかるキッチン』&夏祭りのお知らせ

居場所トコトコかるまい広場では皆さんと一緒にランチをする『地域食堂トコかるキッチン』を月1回開催しています。

7月は夏まつりとして遊びコーナーや、栄養に関する勉強のコーナーを予定しています。

事前の申込は必要ありません、お気軽にご参加ください。

なお、食物アレルギーには対応しておりませんのでご了承ください。

また、駐車スペースがありませんのでご了承ください。

■内容

7月27日(土) 10:30～14:00

・夏祭りコーナー

10:30～おおむね12:00(お子さん向け)

輪投げコーナー、しゃぼんだま飛ばし、射的コーナー等

・栄養ワンダー(おとな向け)

栄養やお口の健康のおはなしを軽米町健康ふれあいセンタ

ー栄養士と歯科衛生士がわかりやすく説明します!!

・食事コーナー

おおむね12:00～(食事は50食分準備します、なくなり次第終了しますのでご了承ください。)

■場所 居場所トコトコかるまい広場(軽米町蓮台野)

■料金 子どもは無料、大人は1回100円

■8月以降の予定

8月31日、9月28日、10月12日

(11月以降はおってお知らせします。)

(おおむね毎月第3土曜日ですが、地域の行事などと重なる時は変更となります。)

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当(☎46-4111)

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

広報かるまい お知らせ版 466号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335令和6年度
国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税（以下「保険税」と表記）は、国民健康保険（以下「国保」と表記）に加入している方を対象に、病気やけがの際に備えて、医療にかかる費用をお互いに負担し、支え合うための財源となるものです。

保険税は世帯ごとに課税され、世帯主がまとめて納めます。税額は世帯ごとに所得や人数、資産などに基つき計算します。

■税額と税率

7月中旬に順次納税通知書を世帯に送付しますので、納期までの納付をお願いします。

内訳	医療給付費	後期支援金	介護納付金
①所得割額 (前年の総所得－基礎控除額43万円)	5.6%	1.7%	1.2%
②資産割額(固定資産税額)	18.0%	9.0%	7.0%
③均等割額(1人あたり)	17,000円	6,000円	5,500円
④平等割(1世帯あたり) ※特定世帯は半額 特定継続世帯(介護除く)は4分の3の額	23,000円	6,500円	6,500円
小計(①～④の合計)	医療分計⑤	支援分計⑥	介護分計⑦
限度額	65万円	24万円	17万円
合計⑧(年間の保険税額)	⑤+⑥+⑦		

※年間の保険税額(⑧)÷8回(納付回数)=1回分の納付額(年金特別徴収の場合は『年間の保険税額(⑧)÷6回(納付回数)=1回分の納付額』)です。

■納期限

第1期	令和6年	7月31日	第5期	〃	12月2日
第2期	〃	9月2日	第6期	〃	12月25日
第3期	〃	9月30日	第7期	令和7年	1月31日
第4期	〃	10月31日	第8期	〃	2月28日

■途中加入などの場合には、早めの手続きをお願いします。

世帯の中で異動(転入、転出、死亡、社保加入など)があった場合には、月割りで再計算し納付書を発送しますので、お早めに町民生活課窓口で手続きをお願いします。

※国保に加入している方全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主で、かつ年額18万円以上の年金受給者の方は、特別徴収(年金からの引き落としでの納付)の対象となります。

※納付には、安心・簡単・便利な口座振替を利用しましょう。

【問い合わせ先】

税務会計課・課税担当(☎46-4737)

後期高齢者医療保険料の納付
のお知らせ

特別徴収(年金からの天引き)により保険料を納める方には、7月中旬頃に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」が郵送されます。

普通徴収(年度途中での転入や、新たに制度に加入された方など年金から天引きできない方等)により保険料を納める方には、7月中旬頃、「後期高齢者医療保険料額納入通知書(納付書)」が郵送されます。お手元に納入通知書(納付書)が届いたら、記載された納期限までに納付しましょう。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当(☎46-4734)

8月は国民健康保険被保険者証・
後期高齢者医療被保険者証・
医療費受給者証の更新時期です

現在ご使用中の保険証・医療費受給者証の有効期限は7月31日です。新しい保険証・医療費受給者証は7月下旬に送付されますのでお手元に届きましたら、住所・氏名・生年月日など記載内容に誤りがないか確認しましょう。

■国民健康保険

新しい保険証の色は「緑色」です。

社会保険に加入しているのに新しい保険証が届いた方は国民健康保険脱退の手続きが済んでいない可能性があります。その場合は町民生活課までお問い合わせください。

8月から有効となる限度額適用認定証の交付手続きは8月1日から受付を開始します。

■後期高齢者医療

保険証の色は「青色」です。

限度額適用認定証(黄色)は、令和5年度に交付済みの方で負担区分に変更がない方は自動更新となり、保険証(青色)の右側に認定証がついた状態で送付されます。また、限度額適用認定証の交付対象で自動更新されなかった方は交付申請書が送付されます。

■医療費助成

受給者証は要件を満たすと自動更新されますが、令和6年1月2日以降に転入した方や申告をしていない方は自動更新の対象外となります。更新に別途手続きが必要な方には6月下旬に通知していますので、早めの手続きをお願いします。

保険証が変わったときは変更申請が必要です。必ず申請をするようにお願いします。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当(☎46-4734)

町営 新萩田住宅(1戸)と 萩田2号住宅(2戸)の入居者を 募集します

■募集住宅の概略

町営住宅名	規格	床面積等	家賃(月額)	形式
町営新萩田住宅19号 (軽米町大字軽米2-25-1)	木造平屋 3K	74.84㎡	16,900円～ 25,200円 (4段階)	1戸建
町営萩田2号住宅12号 (軽米町大字軽米2-27-1)	木造平屋 2LDK	76.38㎡	24,300円～ 36,200円 (4段階)	1戸建
町営萩田2号住宅32号 (軽米町大字軽米2-27-1)	木造平屋 2DK	44.71㎡	14,300円～ 21,400円 (4段階)	長屋建

なお、家賃は世帯の収入と扶養者等の内容により異なります。

■入居資格

(1)現在同居または同居しようとする親族があり、現に住宅に困窮している。ただし、60歳以上の方、障がいをお持ちの方は単身入居ができる場合があります。

※家庭内の問題(親子関係の不仲など)を理由に別居を希望する場合等は申込みできません。

(2)入居しようとする世帯員の所得合算額が法令で定められた基準内であること。

(3)町税等を滞納していないこと。

(4)申込み及び同居しようとする人が暴力団員でないこと。

■入居時期 令和6年8月下旬(予定)

■申込方法

・申込み書類を記載のうえ、地域整備課・環境整備担当まで提出願います。

・申込み書類については、地域整備課(役場2階)にて配布します。また、町のホームページからもダウンロード可能です。

・申込みの際には、申込み書類のほか、入居資格の有無にかかる審査に利用するため、「個人番号(マイナンバー)の提供について」を併せて提出願います。提供いただけない場合、所得課税扶養証明書、住民票などの提出が必要となります。

詳しくは、地域整備課までお問い合わせください。

■募集期間

7月11日(木)～7月25日(木)9:00～17:00

※土曜・日曜・祝祭日の申し込み受付、お問い合わせはできません。

■その他

・複数棟への申込みはできません。

・入居希望者が複数の場合には抽選となります。

・入居の際には、敷金の納付(家賃の3カ月分)、連帯保証人(2名)の所得証明書、印鑑登録証明書が必要となります。

【問い合わせ先】

地域整備課・環境整備担当(☎46-4741)

協働参画地域づくり チャレンジ事業を募集します

町では、協働参画による地域づくりの推進を目的に、町民が自主的かつ主体的に取り組む事業に対して予算の範囲内で支援金を交付します。

■対象事業

行政区、町内会、自治会、企業及びNP0など町内各種地域団体が町内で行う社会性の高い自主的・主体的かつ公益的な事業

■対象経費

事業に要する経費から他の補助金・助成金の財源を除いた額

■交付額

①スタートアップ事業(事業申請3回目までの事業)

対象経費の3分の2以内(上限額50万円)

②ステップアップ事業(事業申請4回以上の事業)

対象経費の2分の1以内(上限額40万円)

■申込締切 令和6年8月9日(金)

■審査

・事業の内容を審議会で審査の上、決定します。

・応募団体の方には、審査会での事業説明をお願いします。

【問い合わせ、申込先】

政策推進課・政策企画担当(☎46-2115)

水稻新品種「岩手141号」の 名称を募集します！

令和7年産に本格デビューする水稻新品種「岩手141号」の名称案を募集します。

県北地域の水稲生産者や、広く消費者に愛される名称案の応募をお願いします。

■応募対象者 水稲生産者、関係者等

■応募期間 7月31日(水)まで

■応募方法

応募用紙に必要事項を記載し、7月31日までに紙又はEメールで提出願います(詳細は下記HPをご覧ください)。

【問い合わせ先】

県北広域振興局農政部二戸農林振興センター農業振興課
(☎23-9203)

二戸農林振興センターHP→



第3回オレンジカフェかるまい 「かだある茶屋」を開催します

かだある茶屋は、地域の方がどなたでも参加できる、認知症をテーマにしたつどいの場です。もの忘れのことや地域での生活のことを語り合いませんか。

出入りは自由です。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

専門スタッフもいるので、各種相談もできます。

■日 時 7月17日(水)14:00～15:30

(事前申し込み不要)

■場 所 かるまい文化交流センター宇漢米館 第一会議室

■参加費 無料

【問い合わせ先】 地域包括支援センター(☎46-3906)

広報かるまい お知らせ版 466号 ③

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

寡婦等の方に対して、医療費の一部を給付します

寡婦等が診療を受けた場合、医療費の一部を給付しますので、次に該当する方は、申請をお願いします。

■寡婦医療費の給付を受けることができる方

- ・寡婦のうち、69歳までの方
- ・児童が18歳に達した以後に配偶者のない女子になった69歳までの方

※寡婦とは、配偶者のない女子で、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのある方

※次の方を除きます。

- ・本人の所得が150万円を超える方
- ・生活保護を受けている方
- ・世帯全体の所得が300万円以上の方
(別居している子の扶養になっている方で、子の所得が300万円を超えた場合も含まれます。)
- ・高齢者の医療の確保に関する法律の規定が該当する場合

■給付の額

本人負担額の2分の1(保険適用外の診療は除きます。)

※3ヶ月毎に給付します。(6月、9月、12月、3月の20日ごろ)

■申請方法

加入保険証・通帳をお持ちのうえ、申請してください。

【問い合わせ・申込先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

県立軽米病院 小児科からのお知らせ

医師の都合により、しばらくの間、休診となりますのでご了承願います。

※再開時は、お知らせします。

【問い合わせ先】

県立軽米病院(☎46-2411)

～高齢者なんでも相談～ シルバー110番

高齢者の皆さん、ご家族の皆さん、毎日の生活の中で困っていること・悩んでいること・知りたいことなどありませんか？岩手県高齢者総合支援センターでは、高齢者なんでも相談「シルバー110番」を設置しています。法律や認知症等の専門的な相談には各分野の先生方が相談に応じます。お気軽にお電話ください。

■電話番号 ☎019-625-0110

■相談時間

水曜日・金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00

『ボランティアがちょっと身近になる研修会』を開催します

軽米町では住民が困った時はお互い様の精神で支え合いながら生活できる地域を目指しています。

ボランティア活動は、誰かのため地域のために必要不可欠な活動もありますが、活動がなくても誰も困らないけどその活動があることによって人との交流につながったり、暮らしに彩をもたらすようなボランティア活動もあります。

また、ボランティアをする本人が楽しみながらやりがいを感じられる活動であることが大切です。

この研修会では、参加者の皆さんが暮らす地域への思いを深めながらボランティア活動について考える機会となるよう企画しました。お気軽にご参加ください。

■対象者

どなたでも参加できます

■日時・場所

7月26日(金) 13:00～15:30

(受付開始12:30～)

かるまい文化交流センター宇漢米館 多目的ホール

■内容

①映画

「いただきます～みそをつくるこどもたち～」(75分)

②研修 講義『私の町のボランティア』(45分)

講師 二戸市社会福祉協議会 浄法寺支所

田口頌悟(しょうご)さん

■参加申込

7月23日(火)までに電話でお申し込み願います。定員(200人)に達した時点でしめきります。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

認知症のことでお困りのことは ありませんか

岩手県高齢者総合支援センターでは、認知症のことで悩んでいる方のため「いわて認知症電話相談」を開設しています。

周囲に話しづらい悩みごとがある方や日中家を空けられない方でも、電話で日ごろの悩みを相談することができます。

■いわて認知症電話相談

月～金(土日祝を除く) 9:00～17:00

相談料 無料(秘密厳守)

電話番号 0120-300-340

【問い合わせ先】岩手県高齢者総合支援センター

(☎019-625-0110)

指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)を指定しました

「気候変動適応法」の改正により、従来の「熱中症警戒アラート」に加え「熱中症特別警戒アラート」が設定され、自治体単位での「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」の指定ができる制度が設けられました。

■クーリングシェルターとは

クーリングシェルターとは、近年の顕著な高温の発生により熱中症リスクが高まった際、暑さをしのぐため、誰でも避難できる冷房設備が整った施設のことです。公共施設、民間施設を問わず、地域であらかじめ避難場所を確保し、熱中症リスクを低減させることが目的です。クーリングシェルターは、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、軽米町が指定した施設で、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときなど、一般に開放し、暑さをしのぐ場所になります。

■熱中症特別警戒アラートとは

現行の「熱中症警戒アラート」を「熱中症警戒情報」として法に位置づけると共に、一段上の「熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)」が創設されました。

都道府県ごとに暑さ指数(WBGT)が35に達すると予測される日の前日及び当日の午前5時頃に発表されます。

■利用する際の注意事項

- 開所は、原則「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときになります。
- 飲料は各自でご用意ください。
- 指定場所の温度調整はできません。
- 利用できる日時・場所は、指定施設の開館している日時及び指定した場所のみにになります。
- 利用にあたっては各施設の指示に従ってください

■運用期間 9月30日(月)まで

■指定施設一覧

施設名	電話番号	開放可能日時	受入れ可能人数	開放場所
軽米町役場	46-2111	月～金8:30～17:15 土日祝日は開放無し	6人	町民ホール
軽米町農村環境改善センター	46-2111	月～金8:30～17:15 土日祝日は開放無し	10人	1階ホール
かるまい文化交流センター 宇漢米館	26-8250	火～日9:00～21:00、但し催 事、貸室等に支障がある場合を除く	30人	1階ロビー、2階ラウンジ
軽米町老人福祉センター	46-2881	月～金8:30～17:30 土日祝日は開放無し	15人 8人	和室(中) 和室(小)
軽米町健康ふれあいセンター	46-4111	月～金8:30～17:15 土日祝日は開放無し	30人(ただし、所 内でイベントがあ る際は制約あり)	ホール

民間施設のクーリングシェルターを募集します

熱中症予防のため、クーリングシェルターとして開設にご協力いただける民間施設を募集します。

軽米町熱中症対策指定暑熱避難施設
(クーリングシェルター) 募集要領

■目的

本要領は、気候変動適応法に基づき、熱中症による健康被害を防止するため、町民等が暑さをしのぐ避難場所として開放する指定暑熱避難施設(以下「クーリングシェルター」という。)を募集するために必要な事項を定めるものである。

■募集施設 軽米町内の民間施設

■要件

- クーリングシェルターは次の要件を満たすものとする。
- ①町からクーリングシェルターの指定を受けることに同意できること
- ②町と「軽米町熱中症対策指定暑熱避難施設の管理運用に関する協定書」を締結し、その内容を履行できること

■応募方法

「軽米町指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)応募票」に必要事項を記載の上、持参・郵送・電子メール等方法で軽米町総務課に提出する。

■応募先

〒028-6302 軽米町大字軽米10-85
軽米町役場総務課
☎46-2111 内線204
e-mail: soumu@town.karumai.iwate.jp

■応募期間 6月24日～随時受け付けしています

■提出後の流れ

管理運用に関する協定書の締結後、町ホームページにて公表

■その他

- 上記で定める以外の事項は下記に定めるほか、都度各施設管理者と協議の上定める。
 - ①公序良俗に反する取組の趣旨に適さない場合、町が不適当と認める場合は、クーリングシェルターとして指定されない場合がある。
- 【問い合わせ先】 総務課・地域防災担当(☎46-4738)

広報かるまい お知らせ版 466号 ④

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

軽米町二十歳のつどいのお知らせ

軽米町二十歳のつどいを8月15日（木）に行います。

該当する方は、平成16年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた方で軽米町在住者及び軽米町出身者で現在町外に在住している方です。

郵送で出席のご案内をしておりますが、案内が届かない場合には下記までご連絡ください。

■期 日 8月15日（木）

■日 程 9:00～9:40 受付
10:00～11:10 式典・アトラクション
11:10～11:30 記念写真撮影

■会 場 かるまい文化交流センター宇漢米館 多目的ホール

■その他

今年度から該当者のご家族も観覧できます。ご予約は不要ですので式典にふさわしい服装でお越しください。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)

令和6年度第1回軽米町 家族介護者教室を開催します

今年度第1回目の家族介護者教室は、下記のテーマについて講師の方にお話して頂きます。現在介護をしているしていないに限らず、どなたでも参加できます。興味のある方はぜひお越し下さい！

参加希望の方は、下記へお申込みください。

■日時 7月25日（木）13:30～15:00

■場所 健康ふれあいセンター ホール

■内容 ①講義「介護サービスの利用について」

講師 軽米町健康福祉課

上席主任看護師 下谷地由美子 氏

②講義「摂食嚥下について」

講師 県立二戸病院

主査・言語聴覚士 留畑恵 氏

③福祉用具展示・紹介

講師 株式会社サンメディカル 県北営業所

所長 江頭貴光 氏

■参加費 無料

■参加人数 15名（先着順）

【問い合わせ、申込先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

(FAX48-1061)

ピヨピヨ広場DVD鑑賞会の開催

DVD鑑賞会を開催します。

お子さんといっしょに大画面で映画をみませんか？

■日 時 7月20日（土）・21日（日）

①10:30～11:30

②14:00～15:00

■場 所 かるまい文化交流センター宇漢米館 ピヨピヨ広場

■参加費 無料

未就学児対象ですが、どなたでも参加できます。

保護者同伴をお願いします。

■上映内容

まめうしくん、たまごにいちゃん、なかよしおぼけ、にじいろのさかな、みんないちばん、五味太郎シリーズなど

【問い合わせ先】

かるまい文化交流センター宇漢米館内ピヨピヨ広場

(☎26-8250 内線144)

「心の輪を広げる体験作文」及び 「障害者週間ポスター」の募集

■募集期間 7月1日（月）～8月30日（金）必着

■応募方法 応募用紙（別紙3及び4）に必要事項を記入し、提出すること

※応募用紙は岩手県公式HPに掲載

<https://www.pref.iwate.jp/lirashikankyou/fukushi/shougai/1003909/1073863.html>

■提出先

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 障がい福祉担当

「心の輪を広げる体験作文」の募集

■募集テーマ

出会い、ふれあい、心の輪

—障がいのある人となない人との心のふれあい体験を広げよう—

■応募資格 小学生（特別支援学校の小学部の児童を含む）以上

■募集区分 小学生部門、中学生部門、高校生・一般部門

「障害者週間のポスター」の募集

■募集テーマ

障がいの有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

■応募資格

小学生及び中学生（特別支援学校の小学部、中学部の児童を含める）

■募集区分 小学校部門、中学校部門

【問い合わせ先】

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 障がい福祉担当

(☎019-629-5448)